

【基本施策5】 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒のSOSの出し方に関する教育については、「生きることの包括的な支援」として「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられること」と「身近にいる大人がそれを受け止め、適切な支援ができるようにすること」を目標として実施していきます。

取り組み	内 容	担当課
教育活動全般	日頃から児童生徒が教師に、相談しやすい関係を築けるように努めます。また、保健室や相談室などの活用についても勧めます。 児童生徒が出したSOSに気づき、どのように受け止め、支援していくかを学校全体で共通理解を図り支援します。	学校教育課
道徳	道徳の授業を中心に、自他の尊重や、困難な場面へ立ち向かう強い意思について考えるような授業を行います。	学校教育課
命の教育	各学校において、「命の大切さ」についての授業を行います。 児童生徒が互いに尊重しあいながら生きていくことについて考え、困難やストレスに直面した際に、信頼できる大人（親・教職員・地域の相談窓口等）に助けの声をあげられることを目指します。	学校教育課
育児体験学習・命の大切さ	入間市母子愛育会の主催事業で、助産師による講話、妊婦へのインタビュー、胎児心音の聴取、沐浴体験、妊婦ジャケット体験を実施し、中学生に命の大切さを考える機会を提供します。	地域保健課
乳幼児触れ合い体験事業	中学校・高校の生徒を対象に、助産師等の指導のもと、乳幼児との触れ合い、遊び等の体験を通じ、子どもを生み育てることの意義や家庭の大切さを理解できるような次世代の育成を推進します。	青少年課